

## 会議内容

会議名	大紀町指定管理者選定審議会		
開催日	平成19年12月12日(水)	場所	大紀町役場 議会棟 小会議室
時間	午後7時00分～午後9時00分		
出席者	【委員】		
	松本圭史、北村徳郎、福山和美、山添裕康、糸川公孝(代理)、江尻幸雄		
	舩瀬弘美、生駒長義、西村太三郎、山本善道(10名)		
	【欠席委員】なし		
	【事務局】		
	[行革室]小山敬三、西村周英、中井克実 [商工観光課] 玉木謙治 (計4名)		
事項	1.開会		
	2.協議事項		
	・グリーンパーク大内山に関する経緯概要の説明		
	・指定管理者募集方法及び審査決定に至るスケジュール等に関する審議		
	・募集要項・仕様書・委託期間等に関する審議		
	・審査に用いる評価表の点数配分等に関する審議		
	・その他		
概要	別紙のとおり		

## 大紀町指定管理者選定審議会の内容について

開催日時 平成19年12月12日(水)

19時~21時まで

開催場所 大紀町役場本庁 議会棟小会議室

### 1. 開会

- ・ 錦漁業協同組合長系川公孝氏の代理出席として西村準司氏が参加。

### 2. 協議事項について

#### グリーンパーク大内山に関する経緯概要の説明

- ・ 商工観光課長より、グリーンパーク大内山設立の経緯説明を行った。

#### 委員意見

- ・ グリーンパーク経営の失敗理由は？

#### 商工観光課長

- ・ 愛地球博により集客を見込んでいたが、逆に集客が落ちたことと、宣伝・営業活動が少なかったことが理由として考えられる。
- ・ 委員長より、これまでの収支状況の内容に基づく経営実績から経営失敗の原因として、推測されることについて説明があった。

#### 指定管理者募集方法及び審査決定に至るスケジュール等に関する審議

- ・ 商工観光課長より、グリーンパーク大内山指定管理者の審査・決定等に関するスケジュール(案)について説明を行った。質問は特になかった。
- ・ 委員長より、現在のスケジュールでは審議会回数は本日を含め2回の予定になっているが、応募者多数の場合は審査にかなりの時間を要するため、第2回を書類審査による第1次審査とし、候補者を絞った上で第3回でヒアリング審査を行うこととし、場合によってはスケジュール表にある審議会回数2回から3回に増える可能性もあることを委員に確認するとともに、全体案の了承を得た。

#### 募集要項・仕様書・委託期間等に関する審議

- ・ 商工観光課長より、グリーンパーク大内山の指定管理者募集に係る概要について説明を行った。

#### 委員意見

- ・ 指定管理委託料金の上限が500万円となっているが、委託期間のトータルの委託料が500万円なのか年間500万円なのか分からない。

#### 商工観光課長

- ・募集要項にも記載してありますが、各年度を単位として上限 500 万円といたしております。また、委託金額については、各年度の経営状況により増減する内容で年次協定を行う案となっております。

#### 委員意見

- ・指定管理料を年次で増減させると、経営努力が結果として報われないと考えられるので、指定管理者制度本来の考え方から外れるのではないかと  
また、指定期間について 3 年以上で上限を設けていないが、応募者により指定期間に違いがあると思うので、指定期間の年数による評価は難しいと思います。

#### 商工観光課長

- ・指定期間を設定してしまうと募集に制限をかけてしまうため上限は設定していないのと、町としても長期のほうが安定していると考えています。3 年以上としたのは、短い期間を希望する応募者を考慮した形になっています。

#### 委員意見

- ・指定期間の上限が設定されていないと、委託期間が 20 年等の長期で応募があった場合、審査は難しいと思うし現実的ではないと思います。また、指定期間を考慮した評価は難しいと思います。

#### 委員意見

- ・事業を行ったとき、事業開始から 3 年目くらいから軌道に乗ってくると考えられるため、3 年プラス 2 から 3 年を指定期間として設定してはどうか？

#### 委員意見

- ・同じ指定管理者に対し、指定期間の更新は可能なのか？

#### 委員長

- ・指定期間の更新は出来ません。指定期間が満了したら再度公募する必要がありますが、経営内容が優良であれば非公募等により現職有利になると考えられます。

また、最近の指定管理期間については 5 年というのが多いです。

- ・委員長が、指定期間と委託料について事例を交えた説明を行った結果、指定期間については設定する方向で決まり、指定期間の年数設定については、3 年・5 年・7 年・10 年の中から順番に挙手による確認を行なった結果、5 年について委員の賛成多数で、指定期間は 5 年と決定した。(以上により承認)

### 審査に用いる評価表の点数配分等に関する審議

- ・事務局より審査表の説明を行なった。質問は特になかった。(承認)

### その他

- ・次回の審議会開催予定日は、応募者多数の場合は候補者の1次審査のため2月4日又は5日に第2回目として追加開催し、応募者が適正だった場合は2月18日に開催すると予定し指定管理者選定審議会は終了となった。